

別紙様式 1

令和 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立航空旅客取扱施設	施設所在地	板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2
指定管理者名	徳島空港ビル株式会社	指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
施設所管課	観光誘客課	【連絡先】	088-621-2290

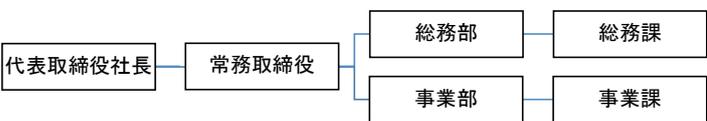
1 施設の概要

設置年月日	平成30年1月1日
設置目的	航空交通を発達させることにより、国内外の地域との交流を促進し、もって地域経済の健全な発展に資するとともに、災害時の円滑な支援活動に資するために設置
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・航空会社用施設（搭乗待合室、旅客搭乗橋及び手荷物取扱施設） ・航空関連団体用業務施設（税関、出入国の管理、検疫等を実施するための業務施設） ・防災機能施設（防災倉庫及び非常用電源）
利用料金等	<p>【航空会社用施設】</p> <p>① 国内線において利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 201席以上 66,000円/回 ・ 200席以下 44,000円/回 <p>② 国際線において利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 201席以上 132,000円/回 ・ 200席以下 88,000円/回 <p>※ 徳島飛行場に定期便を就航させている航空会社が、国内線で利用する場合（減免基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座席数に関わらず 5,500円/回 <p>【航空関連団体用業務施設】</p> <p>① 1平方メートル 3,410円/月</p>
開館日・休館日等	供用時間 6:00～21:30

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ①徳島県立航空旅客取扱施設の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる業務 ②本件施設の維持管理に関する業務 ③本件施設の利用の許可に関する業務 ④本件施設の利用料金に関する業務 ⑤その他本件施設の管理に関し、必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 13 名 臨時職員 18 名 計 31 名		
			

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	6年度	7,528	6,292	5,302	6,531	11,942	6,827	7,180	9,387	11,680	10,957	12,117	12,717	108,460
	前年度	4,769	5,657	5,391	4,898	9,849	5,500	6,139	10,353	7,383	5,293	5,589	10,250	81,071
	前々年度	2,616	3,648	2,975	4,047	8,019	3,519	4,802	6,512	4,699	3,810	3,756	5,838	54,241

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	6年度	2,112	759	792	1,210	1,304	787	864	1,769	3,390	5,029	4,692	4,598	27,306
	前年度	1,034	770	616	803	847	655	671	2,222	1,452	660	605	2,288	12,623
	前々年度	407	671	616	836	847	561	605	935	671	638	572	869	8,228

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和5年度(前年度)	令和4年度(前々年度)	
収入	指定管理料	555	1,077	2,324	
	利用料金収入	27,306	12,623	8,228	
	事業収入	2,063	1,777	1,568	
	その他	2,365	1,927	147	
	計	32,289	17,404	12,267	
支出	固定費	人件費	6,069	2,759	1,161
		光熱水費	2,654	1,447	1,281
		国有財産使用料	4,383	3,652	4,020
	維持管理費	清掃費	4,933	3,412	2,791
		施設警備費	1,148	1,148	1,148
		施設保守管理費	3,083	2,705	2,560
		修繕費	1,108	1,148	42
		その他維持管理費	532	264	76
	その他	2,634	1,113	613	
	計	26,544	17,648	13,692	
	収支	5,745	-244	-1,425	

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <人件費> ・適正な人員配置を計画的に行い、人件費の抑制に努めた。 <光熱水費> ・施設の利用状況に合わせ、照明や空調の切り替えをこまめに行い、電力消費量の削減に努めた。 <維持管理費> ・警備・清掃・設備の保守管理等委託料の見直しを行い、経費の削減を図った。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <情報発信> ・大型LEDビジョンによる、徳島の魅力発信を行った。 ・外国語観光パンフレットを設置した。 ・ホームページ(外国語に対応)、SNS、テレビ、新聞、パンフレット、施設内ディスプレイにより、空港情報の発信を引き続き行った。 ・国際定期便やチャーター便に関する情報提供を継続実施した。 <他団体と連携> ・建物周辺の定期美化清掃活動を継続実施した。 <施設・備品> ・国際線カウンターへCUTEシステムの導入 ・SIMカードの販売(国内線ターミナル)

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図り、施設の機能強化やサービス向上に取り組んだ。(おもてなしタクシー・定額タクシー・手ぶら観光サービスの継続実施等) ・外国語対応の二次交通案内システムや翻訳機を活用した案内を行った。 ・搭乗待合室内で、免税店開設を見据えた実証販売を継続実施した。 ・徳島県内観光地等の画像を配したインスタスポットの設置や、多言語翻訳システムを活用した外国語による歓送迎案内放送を実施した。
----------	---

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・意見箱、アンケート調査を通じて寄せられた意見や対面で伺う意見等を精査し利用者ニーズの把握と分析、迅速な対応に努めている。 ・各種情報発信により、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・関係機関との連携による施設の機能強化とサービス向上等の取組がなされている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・備品等の適正な管理	A	・職員が日常の巡回を通じて、故障や異常の早期発見、対応に努めている。また、設備は委託先と連携した定期点検等により、故障や劣化を予防し、適正な維持管理が実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・国際チャーター便や国際定期便2路線の就航により、管理コストが増加したものの、固定費となる人件費や光熱水費等維持管理経費の削減を図ったとともに、利用料収入が増加したことにより、黒字となっている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運營業務計画書に基づき、職員の配置が行われるとともに、職員の能力育成を図るための各種研修が積極的に実施されている。また、セルフモニタリングが毎月実施されており、月次報告書とともに報告されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・管理運營業務計画書のとおり、適正に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員は地元雇用されている。また、業務委託についても可能な限り地元企業に委託されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・行政・経済団体・空港関係者等で構成される「徳島空港利用促進協議会」の会員として連携を図る等、空港の利用促進や利用者サービスの向上に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・「危機管理規程」を作成し、緊急時・災害時の連絡体制や適切な対応措置を整えている。また、施設賠償責任保険に加入している。

項目	評価	点検結果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・使用電力量の抑制や節水、ゴミの分別等に積極的に取り組むとともに、定期的に空気環境測定を行っている。 ・太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーの推進を図っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を遵守するとともに、情報公開要綱を制定し、対応が図られている。
総合評価	A	・適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う航空需要の減少により、当施設の利用者数は大きく減少していたが、令和5年度以降、利用者数は回復傾向にあり、国際チャーター便の就航をはじめ、令和6年度には史上初となる香港・韓国との国際定期便が就航し、当施設の利用者数は過去最高を記録した。
当施設は、航空機の就航状況により収入が大きく変動することから、既存路線・新規就航路線の利用促進に向けた取組や、維持管理経費の削減に努めるとともに、関係機関・事業者と連携し、更なる新規路線の誘致に取り組む必要がある。